

入札監理小委員会における審議の結果報告

林野庁 森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析

林野庁の「森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査及び森林資源調査データ解析」については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 4 月から平成 31 年 3 月までの 5 年間の期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 対象公共サービスについて

【論点】

別発注の森林生態系多様性基礎調査の受託事業者に対する研修を民間事業者は 5 月から開始することとしているが、契約締結時期が 4 月下旬であり、契約締結後から研修の実施までの期間が短いため、十分な期間を設ける必要があるのではないか。

【対応】

初年度の研修の実施時期について、平成 26 年 7 月頃までの実施として期間を確保し、平成 27 年度以降は早期に実施と明記した。

（実施要項（案）一連番号 6 頁）

2. 対象公共サービスの質の確保について

【論点】

別発注の森林生態系多様性基礎調査の受託事業者を対象に実施する研修においては、民間事業者はアンケート調査を行い、次年度の研修改善の資料として集計・分析をすることとしているが、アンケートの様式がなく、具体的な内容を示すべきではないか。

【対応】

研修改善のため、事業のきめ細かな状況を確認する必要があり、毎年度、民間事業者と協議を行った上、アンケートの項目を定めることとしている。

御指摘を踏まえ、対象公共サービスの質の達成状況を確認するための項目については、実施要項上に明記することとした。

具体的には「本研修の内容は、森林生態系基礎調査の現地調査における調査精度の維持・向上にどれくらい有効であったか」を必ず設けることとした。また、達成すべき質として回答のうち「大変有効であった」及び「ある程度有効であった」の

合計が、平成 27 年度以降において前年度より増加、または 50%以上であることを明記した。

なお、事業評価におけるアンケート結果を踏まえ、今後はより具体的な項目の設定を検討することとする。

(実施要項(案)一連番号 13 頁、36 頁)

3. 入札に参加する者の募集に関する事項について

【論点】

従来、入札参加説明会は東京での 1 か所(1 回)開催であったが、全国で実施される業務であるため、入札説明会に参加する事業者の負担等を考慮して、入札説明会を複数箇所で開催できないか。

【対応】

複数の応募者の確保のため、東京都、札幌市、大阪市及び熊本市(九州森林管理局所在地) 4 か所での入札説明会を開催することとし、その旨を明記。

(実施要項(案)一連番号 15 頁)

4. 意見募集結果を踏まえた対応について

意見募集を行った結果、寄せられた意見はなかった。

事務局からは農林水産省に対し、本業務の周知に更に努めていただくよう依頼を行った。

以上